

令和 7 年 7 月 10 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 7 年度	
会 社 名	株式会社アイ・コーポレーション	
住 所	〒394-0045 長野県岡谷市川岸東一丁目 4 - 2 3	
代 表 者 名	代表取締役 花岡 毅	
区 分	中間処理	・ 最終処分
許 可 番 号	202203779	
処 理 施 設 所 在 地 (複数ある場合はそれぞれ記入)	施設名	所 在 地
	中間処理施設	岡谷市川岸東一丁目 10305-1
担 当 部 署	環境事業部	
担 当 者 名	部長 寺田 正治	
連 絡 先	T E L	0266-24-0110
	F A X	0266-24-0712
	電子メールアドレス	Ai-terada@aiclean.com
ホームページアドレス	http://www.aiclean.com	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

最終処分量の減量化及び循環型社会形成の為、リサイクル化へ向け処理技術研究に取り組みます。

適正処理の処理基準を遵守し、施設と事業内容について地域に理解を求めるためにも情報提供を行います。

廃棄物の中間処理業者の立場から、排出事業者への提言を行い、排出抑制及びリサイクルへの啓発を行います。

エコアクション 2.1 の認定取得企業として責任を果たし、継続して環境負荷の低減に取り組んでいきます。

2 取組み目標

(1) リサイクル率目標値（中間処理の場合） (%)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和7年度 目標値	令和6年度 実績値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値
ペットボトル	100	100	100	100
発泡スチロール	100	100	100	100
全 体				

(2) 再生利用量目標値（中間処理の場合） (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和7年度 目標値	令和6年度 実績値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値
ペットボトル	42	41	40	38.0
発泡スチロール	39.5	39	38.5	38.0
全 体				

(3) 最終処分量目標値 (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	年度 目標値	年度 実績値	年度 実績値	年度 実績値
実績なし				
全 体				

3 産業廃棄物管理体制

社長を統括管理責任者として、全体的な管理は、環境事業部長の寺田正治を管理責任者として定め、適正な管理を行います。

施設の適正な運用と維持管理は、環境事業部工場長の城下敦を定め、管理責任者と日々の連絡と連携を密に行い、データ管理やトラブル等解決に向け、情報の共有とその対応に努めます。

*必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

4 産業廃棄物の種類、処理量、処理方法、排出ガス、排出水等に関する情報公開

当社ホームページにより一定期毎の情報公開をします。

周辺の住民に対し、処理量・処理方法等の情報を掲示板に表示し公開します

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
リサイクルの森	☒ 有・無	地域ふれあい感謝祭（10.12開催）
	有・無	

6 中間処理・最終処分を委託する場合の処理業者（施設）現地確認計画（中間処理業のみ）

区 分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	委託なし	
最終処分場	委託なし	

7 従業員教育（研修）計画

項 目	教育（研修）計画内容
外部講習会	廃棄物関連の研修には積極的に参加し学びを全員で共有する。
月例勉強会	月1回の勉強会で資質の向上を図る。

8 排出事業者への協力要請

リサイクルのさらなる向上の為に、マテリアル化されたものがどのような商品になるのか詳しく説明し、その為の排出方法等の協力をお願いします。
新規のユーザーに対しては、施設の見学を呼び掛け当社の事業内容を知っていただき、情報交換を密に行きます。

9 リサイクル技術向上に向けた取組み

最新の動向、処理技術に関心を払い情報収集に努め、リサイクルの研究をしています。また、発泡スチロール溶融機、ペットボトル破砕機及び木くずの破砕機を効率よく稼働させ、電力、燃料の削減に努めます。

10 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

社員には不適正処理に対する注意を喚起させ、不法投棄など不適正処理と思われる廃棄物を発見した場合は、直ちに関係機関に連絡を取り情報提供に努めます。

11 自社処理廃棄物の管理方法

自社処理廃棄物はありませんが、決められた法律の基準を遵守し管理票により適正処理します。

12 その他協定の目的達成のため、独自に取組む事項

代替素材への転換※1、環境認証制度※2の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

電子マニフェストは平成24年5月に導入していますが、引き続き普及促進の為に、排出事業者理解を求め、提案して行きます。
エコアクション21の環境活動に取り組む事により、本来業務の改善を実施し、環境負荷の低減と3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進して行きます。
2021.4.30にSDGs推進企業登録をさせていただきました。

※1 化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと

※2 環境 ISO 14001、エコアクション 21 等